

貸 借 対 照 表

(平成17年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
[流 動 資 産]	[29,591,243]	[流 動 負 債]	[18,505,448]
現金及び預金	8,962,356	委託者未払金	413,960
預託	5,019,397	買掛金	38,247
委託者未収金	1,185,993	短期借入金	920,000
売掛金	102,607	一年以内返済予定長期借入金	200,000
商品有価証券	109,948	未払金	86,961
信用取引資産	3,976,768	未払費用	346,452
保管有価証券	1,020,629	信用取引負債	695,052
短期差入保証金	4,445,510	預り金	2,262,161
商品責任準備預託金	1,206,890	受入保証金	445,507
委託者先物取引差金	1,507,397	預り委託証拠金	12,809,157
未収法人税等	633,175	賞与引当金	200,000
前払費用	159,491	その他	87,947
繰延税金資産	33,518		
商品ファンド	495,000	[固 定 負 債]	[1,079,483]
その他	740,214	長期借入金	600,000
貸倒引当金	△7,655	退職給付引当金	15,025
		役員退職慰労引当金	464,458
[固 定 資 産]	[5,517,422]		
(有 形 固 定 資 産)	(1,186,969)	[引 当 金]	[1,220,140]
建物	731,580	商品取引責任準備金	1,206,890
車両	50,045	(商品取引所法第136条の22)	
器具及び備品	142,793	証券取引責任準備金	13,250
土地	262,550	(証券取引法第51条)	
		負債合計	20,805,072
(無 形 固 定 資 産)	(239,130)	資 本 の 部	
営業権	50,826	[資 本 金]	[1,558,250]
電話加入権	8,207	[資 本 剰 余 金]	[524,193]
ソフトウェア	178,749	資本準備金	453,625
その他	1,346	その他資本剰余金	70,568
		自己株式処分差益	70,568
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(4,091,323)	[利 益 剰 余 金]	[12,022,652]
投資有価証券	930,434	利益準備金	260,000
子会社株式	19,769	任意積立金	10,000,000
出資	362,678	別途積立金	10,000,000
長期差入保証金	1,744,800	当期末処分利益	1,762,652
長期未収債権	21,956		
長期前払費用	209,776	[株 式 等 評 価 差 額 金]	[198,498]
繰延税金資産	579,154		
その他	270,583	資本合計	14,303,594
貸倒引当金	△47,830	負債・資本合計	35,108,666
資産合計	35,108,666		

損 益 計 算 書

〔平成16年4月1日から〕
〔平成17年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目		金	額
経常損益の部	[営業収益]		13,668,581
	受取手数料	14,667,109	
	売買等損益	△1,057,524	
	金融収益	58,995	
	[金融費用]		17,849
	純営業収益		13,650,731
	[営業費用]		11,610,409
	販売費及び一般管理費	11,610,409	
	営業利益		2,040,321
	[営業外収益]		104,401
営業外損益の部	受取利息及び配当金	5,119	
	その他の営業外収益	99,281	
	[営業外費用]		86,591
	支払利息	56,151	
	為替差損	20,909	
	その他の営業外費用	9,530	
経常利益			2,058,131
特別損益の部	[特別利益]		57,670
	子会社株式売却益	30,000	
	貸倒引当金戻入	20,229	
	商品取引責任準備金戻入	7,440	
	[特別損失]		725,048
	証券取引責任準備金繰入	2,400	
	ゴルフ会員権評価損	25,283	
	投資有価証券評価損	3,572	
支店閉鎖に伴う損失	693,790		
税引前当期純利益			1,390,753
法人税、住民税及び事業税			454,000
過年度法人税、住民税及び事業税			224,000
法人税等調整額			157,635
当期純利益			555,118
前期繰越利益			1,207,534
当期未処分利益			1,762,652

注 記 事 項

当社の貸借対照表及び損益計算書は、「商法施行規則」（平成14年3月29日付法務省令第22号）の規定のほか「商品先物取引業統一経理基準」（平成5年3月3日付社団法人日本商品先物取引協会理事会決議）及び「証券会社に関する内閣府令」（平成10年総理府令・大蔵省令第32号）並びに「証券業経理の統一について」（昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議）に準拠して作成しております。

なお、記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準および評価方法

売買目的有価証券・・・・・・・・時価法（売却原価は移動平均法により算定）

子会社株式・・・・・・・・移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・・・決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの・・・・・・・・移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブ等の評価基準および評価方法

時価法によっております。

3. 棚卸資産の評価基準および評価方法

個別法による原価法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・・・・・・定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

無形固定資産・・・・・・・・定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

投資その他の資産

長期前払費用・・・・・・・・定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金・・・・・・・・債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金・・・・・・・・従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。

退職給付引当金・・・・・・・・従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、発生年度に一時処理しております。

役員退職慰労引当金・・・・・・・・役員の退職慰労金の支給に備えるために内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。なお、当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金に該当いたします。

なお、役員退職慰労金規程を平成17年3月31日付けをもって廃止いたしました。

6. 商品取引責任準備金

商品先物取引又はその受託に関して生じた事故に備えるため、商品取引所法第136条の22の規定に基づき「商品取引所法施行規則」第49条に定めるところにより算出した額を計上しております。

7. 証券取引責任準備金

証券取引事故による損失に備えるため、証券取引法第51条第1項の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」第35条各号に定めるところにより算出した額を計上しております。

8. 商品先物取引における営業収益の計上基準

受取手数料は委託者が取引を転売又は買戻し及び受渡しにより決済したときに計上しております。

売買損益は反対売買により取引を決済したときに計上しております。

9. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

10. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段として金利スワップ取引を行っており、借入金に係る金利変動リスクをヘッジ対象としております。

(3) ヘッジ方針

金利スワップ取引は実需の範囲内で行っており、投機的取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

11. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

[表示方法の変更]

(商品ファンド)

前営業年度まで流動資産「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当営業年度より区分掲記することといたしました。

なお、前営業年度の「商品ファンド」は462,900千円であります。

[貸借対照表の注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額・・・・・・・・503,446千円

2. 担保に供している資産
預 金・・・・・・・・3,550,000千円
投資有価証券・・・・・・・・130,000千円
また、商品取引所法施行規則第43条第1項4号に基づく、銀行による契約弁済保証額は3,000,000千円であります。なお、上記のほかに預り有価証券600,483千円を信用取引借入金
の担保として差し入れております。

3. 商品取引所へ取引証拠金として預託している資産
短期差入保証金・・・・・・・・1,013,888千円
保管有価証券・・・・・・・・638,257千円

4. 商品取引所法第136条の15の規定に基づき分離保管されている資産
預 金・・・・・・・・2,553,823千円
預託金・・・・・・・・2,500,000千円
また、商品取引所法施行規則第43条第1項第4号に基づく、銀行による契約弁済保証額は、
3,000,000千円であります。

5. 証券取引法第47条第3項の規定に基づき分別保管されている資産
預託金・・・・・・・・2,050,000千円

6. 当社の外国為替保証金取引規程に基づき分別保管されている資産
預託金・・・・・・・・469,397千円

7. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している電子計算機及びその
周辺機器があります。

8. 商法施行規則第124条第3号に規定する、資産に時価を付したことにより増加した純資産額
は222,570千円であります。

[損益計算書の注記]

1. 一株当たりの当期純利益・・・・・・・・22円27銭